

島根県報

号外 第 1 8 号 (毎週火・金曜日発行)

https://www.pref.shimane.lg.jp/

目	次

【告 示】

道路の区域の変更 道路の供用開始 (道路維持課) 2

(") 3

告示

島根県告示第152号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成31年3月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類		道路	の	区	域	然独立っ加土	
	路線名	区間	亦自前 転担の	管轄する地方 機関の名称			
県 道	甲田作木線	邑智郡邑南町上田962番 1地先から同964番1地 先まで		メートル 20.10~ 23.50	メートル66.50	県央県土整備	道路改良工事
			後	20. 10~ 32. 20	66. 50	事務所	拡幅
II	窪田山口線	大田市山口町佐津目字 田原870番1地先から同 町山口字奥原769番地先 まで	A 前	4.85~ 10.66	281. 74	県央県土整備 事務所大田事 業所	
			В	7.94~ 30.10	266. 20		
			後 B	7. 94~ 29. 05	266. 20		

島根県告示第153号

道路の供用を次のように開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成31年3月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路種	の類	路線名	供用開始の区間	延長	管轄する地方 機関の名称	備考
県	道	和江港大田市 停車場線	大田市長久町長久イ239番7地先から同イ242番2地先まで	メートル	県央県土整備 事務所大田事 業所	